

令和 6 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	4
2 予算規模	5
3 歳出予算の概要	5
(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち	6
① すべての世代が学び活躍できるひとづくり	6
② いつまでも元気で暮らせる健康づくり	8
③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	9
(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち	12
① 人にやさしい安心・安全なまちづくり	12
② コンパクトなまちづくり	15
③ 潤いと安らぎのあるまちづくり	17
④ 自然にやさしいまちづくり	19
(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち	20
① 新たな価値を創出する産業づくり	20
② 観光・交流のまちづくり	23
③ いきいきと働けるまちづくり	24
④ 歴史・文化・芸術のまちづくり	25
(4) 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち	26
① 市民協働による共生社会づくり	26
② 市民の誇りづくり	27
③ しなやかな行政体づくり	28
4 歳入予算の概要	29
5 その他の案件	30
令和5年度補正予算等の概要	30

令和6年3月市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました令和6年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げます、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

去る1月1日午後4時10分、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生しました。この地震により、お亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

本市においては、観測史上最大となる震度5強の揺れを観測し、同時に津波警報が発表されました。このことから、本市では、同日午後5時に災害対策本部を設置し、避難所の開設や情報の収集、発信を行いました。避難所については、95か所が開設され、8千人余りの方々が避難されました。また、被害状況としては、地震や液状化現象により家屋等の被害が確認されているほか、漁港や農業用施設、道路、公園の損傷など、甚大な被害が発生しております。

まもなく地震の発生から2か月となりますが、現在も継続して被災された方々への支援、損傷した市道や公共施設などの復旧を行っているところであり、職員一丸となり最大限の支援及び早期の復旧を目指してまいります。さらに、能登地方等の被災地では、今もなお、多くの方が不自由な生活を強いられております。今回の地震では、石川県はもとより県内でも甚大な被害が生じており、今後とも、避難者の受入れなど、本市としてできる限りの支援を続けてまいりたいと考えております。

また、国においては、生活の再建、生業の再建、災害復旧等を3つの柱とする「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」

を決定するとともに、昨年末に決定していた令和6年度当初予算案を変更し、予備費を増額することにより、被災地の復旧・復興に至るまで切れ目なく対応することとしています。

本市といたしましても、先に専決処分した補正予算や、本定例会に提出している補正予算並びに令和6年度当初予算、そして令和6年度の補正予算等により、復旧及び被災者・被災地の支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

今回の地震への対応にあたり、自治振興会をはじめ多くの市民の皆様には、避難所運営などの活動にご尽力いただきました。

また、国や県をはじめ、民間企業、各種団体の皆様にも積極的なご協力、ご支援をいただきますとともに、多くの方々から義援金や寄附金をいただいております。

さらに、議員各位には、地震発生当初から、市民の支援や復旧等にご尽力を賜っているところであります。

多大なるご貢献をいただいております皆様方に、この場をお借りし、心から感謝申し上げます。

私は、市民重視を基本姿勢とし、市長就任以来、市民の命と生活を守り、安全・安心なまちづくりを積極的に推進するとともに、特に災害時は被災した市民に寄り添う姿勢で対応に当たってまいりました。しかしながら、今回の地震では、地震や津波のリスク、市民による日頃からの備え、避難行動のあり方などの課題が浮き彫りとなりました。こうした課題等をしっかり検証するとともに、得られた経験を活かし、防災・減災対策をより一層推進することで、本市のレジリエンス（強くしなやかな力）を高め、市民が安心して暮らすことができるまちをつくることが重要であると改めて認識したところであります。

さて、心配を抱きながらも季節は春に移り変わろうとしています。来月16日、北陸新幹線の金沢・敦賀間が開業し、富山、石

川、福井の北陸3県が新幹線で結ばれます。このことにより、北陸が一体となって能登半島地震からの復興の後押しになることを期待しております。そして、来る4月5日から7日にかけて、本市の春の風物詩、全日本チンドンコンクールを開催いたします。この催しは、昭和20年の富山大空襲の戦災から市の復興が進んだ昭和30年に、満開の桜の下、チンドンマンの奇抜でユーモア溢れる演技を市民に楽しんでもらおうと始められたものであり、今年は70回の節目を迎えます。能登半島地震からの復興に向けて、本市のみならず北陸を元気づける大会となるよう、市内外から多くの方々にご来場いただき、盛り上げてまいりたいと考えております。

さらに、令和8年7月にプロ野球オールスターゲームの富山市民球場での開催が決定しました。本市での開催は平成8年以来であり、今回は、誘致にあたり北陸全体で盛り上げていきたいという本市の思いと、地震で被害を受けた北陸地方に元気と勇気、そして支援のメッセージを届けたいという日本野球機構の思いが一つになって、本市が開催地に選ばれたものと考えております。地震からの復興のシンボルとして、そして、スポーツの力で元気や勇気、夢や希望を多くの人に届けられるよう、開催に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、少子化については、わが国の未来を左右する最重要課題であり、子育て世帯だけでなく、社会全体に関わる問題であります。本市では、これまでも子育て支援に注力してまいりましたが、昨年6月の「こどもまんなか応援サポーター」宣言を契機に、子どもたちが健やかで幸せに成長できる「子育て日本一とやま」を目指し、さらなる子育て支援の充実や、社会全体で子育てを支える機運の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

静かな有事とも言える少子化に歯止めをかけるため、国や県の

取組などとも連携しながら、市民や事業者と一体となり「こどもまんなか社会の実現」に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私は、市長に就任して以来、「幸せ日本一とやま」の実現を目指し、市民重視・現場重視・スピード重視で市政の運営に当たってまいりました。今後も、本市の公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを深化させるとともに、スマートシティ政策を推進し、デジタル技術の導入やデータの利活用により、市民生活の質と利便性の向上を図り、地域特性に応じた市域全体の均衡ある発展を目指し、誠心誠意、職務に邁進してまいりたいと考えております。

1 予算編成の基本方針

次に、令和6年度予算編成方針について申し上げます。

本市の令和6年度の歳入については、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税の減収や、個人市民税の定額減税に伴う減収があるものの、減税の補填のための地方特例交付金の増や、固定資産税等において増収が見込まれることなどにより、一般財源総額は、本年度当初予算額を上回る見込みであります。

これに対して、歳出では、扶助費や人件費の義務的経費が増加することや、第2次総合計画後期基本計画に位置づけた事業の着実な進捗に加え、少子化対策、橋りょうや公共施設の長寿命化、自治体情報システムの標準化移行への対応など、例年にも増して大きな財政需要があり、大変厳しい財政状況にあります。さらには、能登半島地震や昨年の大雨により被災した農地や道路等の復旧を図るとともに、安心・安全なまちづくりを一層推進する必要があります。

このため、予算編成にあたりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、徹底した歳出の見直しを行うとともに、見込み得る一般財源を最大限活用し、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

また、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが誇りと希望を持てる予算となるよう、厳しい財政状況の中ではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、令和6年度の予算規模は、一般会計については、1,758億1,100万余円であり、令和5年度当初予算比105.1%となっております。

また、特別会計については、1,363億3,100万余円であり、令和5年度当初予算比96.8%となっております。

企業会計については、475億5,500万余円であり、令和5年度当初予算比103.2%となっております。

総額では、3,596億9,700万余円であり、対前年度比101.6%となっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の4つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明します。

(1) 「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」

第1は、「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び活躍できるひとづくり

はじめに、すべての世代が学び活躍できるひとづくりについて申し上げます。

主体性のある子どもを育成するため、「児童生徒の主体的な学び」や「問題解決的な学習の充実」を目指した授業研究に加え、児童生徒一人ひとりを尊重し、自立と共生の心を育むイエナプラン的教育の導入に向けた調査研究を継続してまいります。

学校におけるICT教育については、文部科学省の「GIGAスクール構想」に則り整備してきた教育ICT環境や、一人1台端末の活用を一層促すことで、多様な子どもたちの資質・能力の育成に努めてまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターを引き続き配置し、きめ細かに児童生徒を支援してまいります。

いじめ、不登校対策においては、スクールソーシャルワーカーの増員及びスクールカウンセラーの継続的な配置とともに、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者の支援に努めてまいります。

また、学校や教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる居場所として校内サポートルームを設置するとともに、不登校の児童生徒の学びの場を確保するため、本市の特性に応じた「学びの多様化学校」のあり方について検討を進めてまいります。

安心・安全な学校づくりについては、全校に配置した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動を通じて、地域・家

庭・学校が一体となった、よりよい教育体制の整備に努めてまいります。

小・中学校の再編については、情報発信に努めるとともに、保護者や地域の方が主体となって議論する地域協議会を設置し、合意を得ながら進捗を図ってまいります。

また、水橋地区の小・中学校の統合校については、義務教育学校として、令和8年4月の開校を目指し、PFI手法による整備を進めてまいります。

小・中学校の施設整備については、学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的な老朽化対策を効率的かつ効果的に推進してまいります。

学校給食については、宮野小学校と新保小学校において、新たに親子調理方式を導入するとともに、今後も給食を安定的に供給するため、給食調理場のあり方を検討してまいります。

生涯学習拠点の充実については、蜷川公民館の改築工事や山室中部公民館の設計を行うなど、整備を進めてまいります。

科学博物館においては、今年度策定した展示更新計画に基づき、実験や観察、工作などを行う「(仮称)サイエンス・ラボ」を整備するとともに、施設の長寿命化・保全に取り組んでまいります。

富山ガラス造形研究所においては、令和7年4月からのカリキュラム改編を目指し、バーナーワークの必修科目化に向けた準備を進めてまいります。

また、富山外国語専門学校については、今年度開催した「富山市立富山外国語専門学校あり方検討懇話会」からの提言を踏まえ、魅力ある学校づくりに努めてまいります。

② いつまでも元気で暮らせる健康づくり

次に、いつまでも元気で暮らせる健康づくりについて申し上げます。

生涯スポーツについては、スポーツ協会や関係団体などと連携し、幼児や児童がスポーツに取り組むきっかけを作るとともに、ライフスタイルや年齢、体力などに応じて、気軽にスポーツができる機会の提供などに努めてまいります。

競技スポーツの振興については、全国や世界で活躍するジュニア選手の育成をはじめ、競技力の強化、向上に努めてまいります。

スポーツ施設については、令和8年のプロ野球オールスターゲームの会場となる富山市民球場の人工芝更新など、長寿命化対策基本計画に基づき施設・設備の改修・更新に取り組んでまいります。

心の健康づくりについては、うつ病や依存症、ひきこもりなどに関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談支援体制の強化や居場所づくりなどを推進してまいります。

また、自殺予防対策の推進に向け、自殺対策総合戦略に基づいて、地域のネットワークや相談支援体制の強化を図るとともに、ゲートキーパーの養成などに取り組んでまいります。

介護予防については、老人クラブなどと連携し、地域ぐるみの閉じこもり予防に取り組むとともに、パワーリハビリテーション教室、楽楽いきいき運動などにより、介護予防の取組を推進してまいります。

成人保健については、がんの早期発見や早期治療に向け、がん検診の受診率向上に努めてまいります。また、がんの治療に伴う外見的な悩みを抱えている方に対し、補正具の購入費用を助成し、がん治療と社会参加の両立を支援してまいります。

帯状疱疹の発症及び重症化の予防を図るため、帯状疱疹ワクチンの費用を助成し、高齢期の健康の保持増進につなげてまいります。

健康づくりの推進については、「第3次健康プラン 21」に基づき、ICTなどを利活用した生活習慣病予防対策に取り組んでまいります。

また、大沢野地域と八尾地域において、すべての世代の市民が、自らの健康づくりに自発的に取り組み、習慣化できるようフレイル予防のプログラムを提供し、市民の皆さんが毎日の生活に生きがいを見いだすことができ、人が集い、地域の活性化につながる拠点づくりに取り組んでまいります。

熱中症対策として、高齢者世帯のエアコン購入に係る費用を助成し、熱中症弱者である高齢者を支援してまいります。

③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

子育て環境の充実については、こども基本法に基づく「富山市こども計画」を策定し、こども施策を総合的に推進するとともに、「こどもまんなか社会」の実現に向けた機運の醸成に取り組んでまいります。

また、子育て世帯への経済的な支援として、国の方針に基づき児童手当を拡充するとともに、第3子以降の保育料の無償化や小・中学生へのインフルエンザ予防接種費用の助成、市営コミュニティバスの小・中学生の運賃の無料化を行います。

まちなか総合ケアセンターにおいては、産後ケアや、お迎え機能を持った病児保育、心や身体に発達の遅れが心配される乳幼児

への支援などを一元的・包括的に提供してまいります。

産後ケアについては、新たに民間産科医療機関において実施し、対象を産後1年までに拡大することにより、安心して産後の子育てができる支援体制の充実に努めてまいります。

市立保育所等については、安全な保育の推進や保育士の負担軽減を実現するための環境整備を進めるとともに、長岡保育所及び月岡保育所の改築を進めてまいります。

私立保育施設については、保育環境の向上に資する施設整備や保育現場の負担軽減のための補助員の配置への支援などを実施し、保育サービスの充実に取り組んでまいります。

子育て支援センターにおいては、子育て相談や小・中学生専用の電話相談により様々な悩みに対応するほか、子育ての喜びを実感できる親子の教室を開催してまいります。

放課後児童健全育成事業については、学童保育の運営や施設整備への支援を行うことにより民間事業者の参入を促進してまいります。

児童館については、蜷川児童館の改築工事を実施してまいります。

ひとり親家庭への支援については、児童扶養手当を拡充するとともに、本市独自の奨学資金の給付や貸付に加え、新たに受験生の進学を支援するために、受験料や模試費用の助成を行うなど、充実に努めてまいります。

妊婦の健康と赤ちゃんの健やかな発育を支援するため、妊婦歯科健康診査を無料にいたします。

児童虐待の防止については、虐待防止のための広報活動や人材育成などを行うとともに、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」が中心となり、関係機関と連携して児童虐待の早期発見に努め、子どもが安心して暮ら

せる社会づくりを推進してまいります。

地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分に発揮されるよう取組を充実させてまいります。

認知症対策については、地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、徘徊する認知症高齢者を早期に発見できる体制づくりを進めるなど、認知症の方を支えるまちづくりを推進してまいります。

介護保険については、「第9期介護保険事業計画」に基づき、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保と地域密着型サービスや地域支援事業などを計画的に進めてまいります。

障害者福祉については、「第4次障害者計画」及び「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立支援や就労支援、障害児施策の充実に取り組んでまいります。

また、介護など福祉人材の確保のため、就職説明会や中学生の仕事体験を行うほか、ICTやロボットの導入促進を行ってまいります。

貧困の連鎖を断ち切るため、経済的に困窮した家庭に育った児童・生徒に対して、学習支援事業の拡充や、福祉奨学資金給付の対象要件の緩和を行い、高校や大学等高等教育機関への進学を促進することにより、将来の就労などによる自立に繋げるなど、生活困窮者を支援してまいります。

また、重層的な支援については、これまでの取組を深化させながら、子ども・高齢者・障害者などすべての人々が、地域・暮らし・生きがいをともにづくり、高め合うことができる地域共生社会を推進してまいります。

中山間地域における通院負担の軽減や医療資源の効率化のため、オンライン診療・服薬指導が広く普及していくための方策や課題

を検証する実証実験に取り組むなど、医療・福祉・保健の連携を強化し、さらにきめ細かな福祉施策を展開してまいります。

病院事業については、引き続き富山医療圏における急性期医療を担う富山市民病院と、回復期医療を担う富山まちなか病院がそれぞれの機能を強化し連携することにより、圏域に必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

(2) 「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」

第2は、「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」であります。

① 人にやさしい安心・安全なまちづくり

まず、人にやさしい安心・安全なまちづくりについて申し上げます。

能登半島地震により、災害時の初動対応や体制の見直しを検討するとともに、津波のリスクや避難行動に関する市民の理解を深めていくことが大きな課題であると明らかになったことから、啓発パンフレット等の配布や自治振興会を対象とした防災講演会を実施してまいります。

また、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や育成の支援及び災害用物資の備蓄を継続的に実施するとともに、保管場所の分散化について検討を行ってまいります。

住宅の耐震化については、一戸建ての木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事を支援してまいります。

高波等の対策については、水橋漁港海岸に離岸堤を増設し、安全性を高めてまいります。

決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある防災重点農業用

ため池については、耐震性調査を進めてまいります。

盛土による災害の防止については、危険な既存盛土を把握するための調査を進めてまいります。

洪水対策及び浸水対策については、河川などの治水機能の向上、水田貯留の推進、雨水幹線及び排水管網の整備を進めるほか、近年の豪雨を踏まえて応急対応や対策の検討に取り組んでまいります。

橋りょうやトンネルなどの道路構造物については、選択と集中による戦略的な維持管理・更新を進めるほか、老朽化が進行している神通大橋（上流側）の架替に取り組んでまいります。

水道事業については、配水幹線や避難所などの給水拠点に接続する水道管の更新及び耐震化を集中的に進めてまいります。

公共下水道事業については、下水道管及び処理場などの改築にあわせて耐震化を進めることにより、施設の強靱化を図るとともに、引き続き適正な施設の管理に努めてまいります。

農業集落排水事業については、4月から地方公営企業法を一部適用し、効率的に事業を経営するとともに、施設の適正な維持管理を行ってまいります。

雪対策については、県や関係機関との連携を強化するとともに、町内会などを対象とした除雪機械の貸出しや購入助成、消雪施設の設置助成を行ってまいります。

また、地域ぐるみの除排雪活動を推進することで、より一層の除排雪レベルの向上と効率化を図ってまいります。

今月7日、高岡市、射水市と合意した消防艇の共同運航については、令和9年の運航開始に向け、新しい消防艇の設計を行ってまいります。

消防・救急体制の整備については、富山消防署北部出張所の改築に向けた実施設計に着手するとともに、消防車両の更新や消防

分団器具置場の建設に加え、新たに医療機関との情報共有アプリを導入するなど、消防力の充実・強化を図ってまいります。また、小学生向けの模擬家屋を用いた防火教室や、消防団員の確保のため“押しゴト”紹介プロジェクトを実施してまいります。

防犯対策については、危険箇所の把握を行うふるさとみまもり事業に取り組むとともに、自主防犯組織の活動や町内会などによる防犯カメラの整備を支援するなど、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室などを実施してまいります。

生活道路の安全対策については、歩道や防護柵、反射鏡などの整備を進めるとともに、歩道のリフレッシュやバリアフリー化の推進と、通行の支障となっている箇所の改善に努めてまいります。

カラス対策については、引き続き都心部のカラスの捕獲などに重点的に取り組み、カラス被害の減少と都市のイメージアップを図ってまいります。

消費者保護については、複雑・多様化する消費生活相談に適切で迅速な対応を行うとともに、迷惑電話防止機能を搭載した電話機等の購入助成を行うなど、被害の未然防止に努めてまいります。

富山市公設地方卸売市場については、PPP手法による市場再整備事業を進め、引き続き安心・安全で新鮮な食材の安定供給の役割を担ってまいります。

空き家対策については、相談をワンストップで受付け伴走しながら支援する窓口の設置や危険な空き家の自主的な除却に対する支援など、快適な住環境の実現に努めてまいります。

② コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

本市のまちづくりに関する基本的な方針を示す「富山市都市マスタープラン」が令和7年に目標年次を迎えることから、コンパクトシティ政策の深化に加え、加速化する人口減少・少子高齢化、空き地空き家等の増加、頻発・激甚化する自然災害、DXやGXの進展等の様々な課題や社会情勢に対応した総合力の高い都市の実現に向け、次期都市マスタープランの策定に取り組んでまいります。

歩くライフスタイルへの転換については、富山で歩く生活、いわゆる「とほ活」の取組を官民連携により多角的に展開し、歩きたくなるまちづくりをさらに推進してまいります。

富山駅周辺地区については、富山駅横断東線の整備を進めるとともに、県と連携し、富山駅付近連続立体交差事業が着実に進捗するよう努めてまいります。

また、富山駅北地区では、さらなる賑わい創出のため、親水広場の再整備に取り組んでまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、引き続き魅力的な都市空間の創出や回遊性の向上に取り組むとともに、市民が主役となってチャレンジする取組に対し支援してまいります。

また、高齢者の外出を促し、まちなかへの来街者の増加を図るため、おでかけ定期券事業を実施してまいります。

市街地再開発事業については、引き続き中央通りD北地区における居住施設、スポーツ交流施設、商業施設などから成る複合施設の整備を支援してまいります。

公共交通が便利な地域への居住誘導については、まちなかや地域の生活拠点を結ぶ鉄道駅等の周辺における、住宅の建設や取得

などへの支援に努めてまいります。

地域の生活拠点等の機能強化については、南富山駅周辺において、地域住民や交通事業者とまちの将来像の実現に向けた取組を行うとともに、郊外部における身近な拠点づくりを推進してまいります。

持続可能な公共交通の実現については、今年度策定する富山市総合交通計画に基づき、まちづくりの根幹を担う公共交通の活性化に積極的に取り組んでまいります。

J R 高山本線については、新たに西富山駅において西側からのアクセスを改善し、利便性の向上を図るとともに、本年 10 月に高山本線の全線開通 90 周年を迎えることから、記念行事を実施し、市民のマイレール意識を醸成するなど、活性化に努めてまいります。

来月、敦賀まで延伸する北陸新幹線については、本年 5 月に本市が「北陸新幹線関係都市連絡協議会」の会長市に就任することから国等に対する要望活動を実施し、大阪までの全線整備に努めてまいります。

路面電車については、富山駅停留場において、乗降時間の短縮を図り、定時性を確保するため、I C カード地上機を配置し、安定したサービスの提供に努めてまいります。

バス交通については、路線バスの維持存続を図るため、交通事業者に対し支援を行うとともに、幹線バス路線の活性化に向けた調査を行います。

市営コミュニティバスについては、小・中学生の運賃の無料化に加え、新たに定期券を導入するなど、さらなる利用促進を図ってまいります。また、脱炭素社会の実現に向けて、電気バスを導入し、利便性の向上や、維持管理コストの縮減に努めてまいります。さらに、収益性の向上や貨物自動車運送事業者のドライバー

不足の解消などを目的に、山田コミュニティバスにおいて貨物を運送する、貨客混載の実証実験を実施してまいります。加えて、地区センターにバス停を併設し、市民の移動手段の確保にも努めてまいります。

地域が主体的に運行する自主運行バスやまいどはやバスなどについては、運行を支援するとともに、新たに上条地区の本格運行を支援してまいります。

新たなモビリティサービスについては、AI オンデマンド交通システム「あいのり大山」の停留所に上滝・月岡地区を追加し、本格運行を実施してまいります。

また、婦中地域での自動運転の実証実験において、将来のレベル4に対応できるよう、一部ルートの見直し、路車協調システムやバス車両を活用し、実施してまいります。

グリーンスローモビリティについては、富山駅北地区の運行を支援するとともに、ランドカータイプの車両を用いて郊外部や住宅地での活用可能性を検証する社会実験を実施してまいります。

公共交通の利用促進については、小学校における交通、環境に関する授業や、民間企業を対象とした通勤時の公共交通利用の意識啓発などを行う「とやまレールライフプロジェクト」を進めてまいります。

また、夏休み期間中に小学生が無料で公共交通を利用することができる、親子でおでかけ事業の対象区域を県西部の6市にも拡大し、県内全市町村で実施してまいります。

③ 潤いと安らぎのあるまちづくり

次に、潤いと安らぎのあるまちづくりについて申し上げます。

海辺の活用による沿岸地域の活性化については、水橋フィッシ

ャリーナの利用を促進するとともに、海洋レクリエーションの振興に取り組んでまいります。

公園については、山室二区公園を計画的に整備するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新や補修を進めてまいります。

また、呉羽丘陵フットパスについては、連絡橋の城山公園側の園路などの整備や、官民連携手法（P a r k - P F I）による呉羽山公園側の周辺広場の整備を進めてまいります。

緑化活動の推進については、本市の草花である「ヒマワリ」を植栽し、子ども向けのイベントを実施するなど、市民の緑化意識を高める取組を進めてまいります。

森林については、計画的に人工林の間伐や里山林の整備を促進し、間伐材等を新たな資源として有効活用する取組に対して支援するとともに、松くい虫などによる森林病虫害被害の拡大防止に取り組んでまいります。

また、森林ボランティア団体への活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取組を推進してまいります。

林道については、林道施設長寿命化計画に基づき、各施設に必要な対策を進めてまいります。

中山間地域については、豊かな自然を生かした活動や農作業体験などの交流事業を行うとともに、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保、防災・減災力の強化として、夏期湛水や水田貯留への取組を進めてまいります。

割山森林公園天湖森については、新たにオープンするグランピングを始めとする施設等を活用し、さらなる地域の活性化と、気軽に自然を体験することができる環境づくりに努めてまいります。

景観まちづくりについては、市民団体等が行う景観まちづくり

活動を支援するとともに、市民参画を促す景観フォーラムの開催や小学生を対象とした景観学習などに取り組んでまいります。

また、都市景観の保全については、都心景観の質を高めるため、中心市街地において、屋外広告物の適正化に向けた支援を行うとともに、違法広告物の是正指導などを強化してまいります。

公営住宅については、バリアフリー化や共用部の照明LED化など、住環境の整備に努めてまいります。

④ 自然にやさしいまちづくり

次に、自然にやさしいまちづくりについて申し上げます。

国際社会において気候変動対策が喫緊の課題となる中、ゼロカーボンシティの実現に向け、国の地域脱炭素に係る重点対策加速化事業として、市未利用地に民間活力による太陽光発電設備を設置し、公共施設における再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。

また、民間事業者向けのEV用充電インフラの整備や太陽光発電設備の設置などを支援するとともに、市民向けには、住宅のZEH化や蓄電池などの設置、燃料電池自動車等の導入を支援してまいります。

さらに、国の脱炭素に向けた新たな国民運動「デコ活」とも連携し、本市における市民・企業・行政の協働プロジェクトである「チームとやまし」の取組のほか、脱炭素セミナーや関連イベントの開催など、市民等の行動変容を促す取組を強化してまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、本年4月からプラスチック資源の一括回収の実施により、燃やせるごみの削減と再商品化によるリサイクルを一層推進するとともに、ダンボールコン

ポストによる堆肥化の実証事業や出前講座により、ごみの発生抑制への意識を高めてまいります。また、家庭ごみの有料化については、イベントを開催するなど広く周知してまいります。

海洋ごみについては、市内の準用河川にオイルフェンスを設置し、プラスチックごみが流出しないよう啓発を行うほか、小学生に対する環境学習として、マイクロプラスチックによる海洋汚染について学ぶ特別授業やパネル展、3R推進スクールなどを実施してまいります。

浄化槽汚泥の処理施設である「つばき園」については、改修を計画的に進めてまいります。

(3) 「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」

第3は、「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」であります。

① 新たな価値を創出する産業づくり

まず、新たな価値を創出する産業づくりについて申し上げます。物価高騰などの影響により、経済情勢が厳しい状況にある中、地域経済を支える中小企業者の融資制度については十分な融資枠を確保するとともに、利子助成などにより返済の負担を軽減するほか、緊急経営基盤安定資金の取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

また、中小企業者や小規模事業者が、円滑に事業を承継できるよう、経営権や特許権、建物・設備の取得などを支援してまいります。

産業を支え、活力を創出する人材育成については、経営相談や

経営指導、経営のノウハウを学ぶ実践塾を開催するとともに、低利で利用できる創業者支援融資制度により、経営と資金の両面からの支援に努めてまいります。

企業団地については、第2期呉羽南部企業団地の早期完売に努めるとともに、引き続き新たな造成候補地の適地を検討してまいります。

企業の進出や設備投資に対しては、企業立地助成制度による支援を行い、さらなる雇用の創出と地域経済の活性化に努めてまいります。

新産業・新事業の創出については、企業の新たな設備投資へ支援するとともに、独立開業を目指す方への支援や、創業間もない経営者の育成に努めてまいります。

また、未来共創拠点施設「S k e t c h L a b（スケッチラボ）」を活用した地域課題解決型の共創プラットフォームにより、新たなイノベーションの創出を図ってまいります。

農林水産業の分野では、地域農業の将来の担い手として農業参入する企業等の支援や、とやま楽農学園を通じた農業サポーターの育成などに、引き続き取り組み、多様な担い手の育成・確保に努めてまいります。

農林水産物のプロモーションについては、販売促進イベントの開催や、輸出拡大に取り組む生産者等を支援するなど、農林水産業の活性化に努めてまいります。

エゴマ栽培や果樹栽培等においては、引き続きICT等を活用する「スマート農林水産業」の効果を検証してまいります。

また、「富山えごま」の魅力を発信するため、SNSなどを活用したPRやイベントの開催などにより、販売機会の創出を図ってまいります。

安心・安全で新鮮な地場農林産物のPRと消費拡大を図るため、

地場もん屋総本店を核とした地産地消の促進に努めるとともに、6次産業化に取り組む農業者を支援してまいります。

地域農業の中心となる担い手への農地の集積・集約化や、農業用施設の整備及びスマート農業用機器等の導入を支援することにより、農業経営の安定化と基盤の強化に努めてまいります。

また、今年度策定する「有機農業実施計画」に基づき、有機農業の取組拡大への支援、推進を図ってまいります。

国営農地再編整備事業が行われている水橋地区において、スマート農業技術の導入等に必要な調査及び基盤整備を行うなど、令和15年度の事業完了を目指し、国や県などと連携しながら、事業の円滑な推進に努めてまいります。本市においても、スマート農業の情報通信環境整備に係る計画を来年度までに策定いたします。併せて、地元の小学生に、これらの取組についての授業を行い、農業に対する啓発を図ってまいります。

また、農業用水路への転落事故を未然に防ぐための意識啓発や、安全施設整備等に対する支援に加え、農業用水の水位の遠方監視システム導入による「スマート水路」の普及をはじめとした土地改良区の体制強化を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、カラスやイノシシなどによる農作物被害が引き続き発生していることから、鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣に対する捕獲活動の強化や追い払いなどの被害防止対策に努めてまいります。

また、昨年、クマによる人身被害が相次いだことから、鳥獣被害対策実施隊員の安全装備の充実や、自治振興会が行う熊対策活動への支援を拡充し、対策を強化してまいります。被害が増えているニホンザルについては、適正な捕獲に向けて取り組んでまいります。

畜産業では、6月1日の牛乳の日等に市内産牛乳の無料配布な

どを行い、消費拡大に努めてまいります。

② 観光・交流のまちづくり

次に、観光・交流のまちづくりについて申し上げます。

観光客の誘致については、本市独自の宣伝活動を展開するとともに、県やとやま観光推進機構などと連携してPRを行うほか、北陸新幹線敦賀開業に伴う観光プロモーションの効果を高めるため、福井市や金沢市などと連携し広域的な宣伝に努めてまいります。

滞在型観光の推進については、市内宿泊者に対し路面電車の無料利用券などの配布を継続するほか、まちなか観光案内所で情報提供を行うとともに、観光マップのデジタル化により利便性の向上に努めてまいります。

稼げる観光産業を育成するため、国内外の富裕層を対象とし、その土地ならではの食などを楽しむ「ガストロノミーツーリズム」に金沢市と連携して取り組むとともに、「すしのまち」としてのブランド化に向けて情報発信を行ってまいります。

また、本市で行われる映画やドラマなどの撮影の支援を通して、ロケ地情報を発信し、本市の知名度向上と観光客の誘致につなげてまいります。

薬業の振興については、懸案でありました富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、薬都の未来を市民とともに創造する「くすり関連施設」の整備に向けて、民間活力導入可能性調査などを行ってまいります。

また、「富山のくすり」や「売薬」の歴史などを伝える「くすりの語り部」の養成や、薬業資料などのデジタルアーカイブ化、「富山やくぜん」の認定に取り組んでまいります。

物産振興については、首都圏等で開催される物産展への出展などにより、本市の物産品の知名度向上や販路拡大を図ってまいります。

国際交流については、姉妹友好都市との交流を継続するほか、生活情報の多言語化や、富山市民国際交流協会などが行う取組への支援を通じて、多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

多様な交流を促進するため、コンベンションや合宿、大会等の開催について支援するとともに、新たに大会等の誘致活動に対する助成を行うほか、大会等の参加者が、ますのすし手作り体験など、本市ならではの特色ある体験プログラムに参加する際の利用料を助成することにより、さらなる交流人口の増加を図ってまいります。

また、5月には、北信越5県69市の市長が一堂に会する「第184回北信越市長会総会」が本市で25年ぶりに開催されることから、この機会に、1月の能登半島地震からの一日も早い復旧・復興に向け、北信越各都市の連携や結束を一段と強めてまいります。

③ いきいきと働けるまちづくり

次に、いきいきと働けるまちづくりについて申し上げます。

誰もが安心して働き暮らすことができるよう、障害者やひとり親家庭の父母、高齢者を雇用する事業主に対して奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、無料職業紹介所の運営に加え、県内外の大学生などを対象とした企業説明会の開催等によりUIJターン就職意識の醸成を図ってまいります。

さらに、市内の高校生で大学等に進学する方や、働きながら学ぶ方を対象とした奨学資金の貸し付けを行ってまいります。

加えて、女性が活躍できる職場づくりなど、企業が取り組む労働環境の整備を支援してまいります。

このほか、県外在住者が、二地域居住として本市のまちなかに滞在するための住宅取得を支援してまいります。

④ 歴史・文化・芸術のまちづくり

次に、歴史・文化・芸術のまちづくりについて申し上げます。

文化財保護については、岩瀬地区の伝統的なまち並みの保全に引き続き努めるとともに、文化財保存活用地域計画の策定に取り組み、文化財の総合的・一体的な保存活用を目指してまいります。

また、婦中安田城跡歴史の広場については、再整備を進めるとともに、市民の学習や憩いの場としての活用に努めてまいります。

「ガラスの街とやま」の推進については、ガラス美術館、富山ガラス造形研究所、富山ガラス工房が連携し、「ガラスの街とやま」の魅力を国内外に発信するとともに、富山ガラスのブランド化推進とガラス作家の定着・育成支援に努めてまいります。

ガラス美術館については、ガラス作品の国際公募展である「富山ガラス大賞展 2024」や、サントリー美術館との共同企画展としてエミール・ガレの創造性を顧みる展覧会などを開催し、現代ガラスアートが持つ魅力と可能性を世界に向けて発信してまいります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催し、市民や企業にデザインへの理解を深めていただくとともに、セミナーなどの開催を通して若手デザイナーの技能向上を支援してまいります。

文化の振興については、優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供に努めるとともに、新たに、富山駅北地区や市内電車環状線沿線

において、まちなかを周遊しながら楽しめる音楽イベントを開催してまいります。

また、オーバード・ホール／大ホールや富山市民芸術創造センターの特定天井改修に取り組むなど、より安心・安全かつ快適に利用できるよう施設・設備の改修に努めてまいります。

(4) 「共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち」

第4は、「共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち」であります。

① 市民協働による共生社会づくり

まず、市民協働による共生社会づくりについて申し上げます。

行政と協働・連携して取り組む公募提案型協働事業を実施し、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理を行うため、公園愛護会などを支援してまいります。

町内会等の地域住民やボランティア等が開設する、子どもから高齢者まで誰もが参加できる地域の食堂に対し、その費用の一部を支援してまいります。

さらに、広報紙やインターネット、SNSなどの様々な媒体により市政情報を積極的に発信するとともに、タウンミーティングなどを通じた意見交換の機会の充実に努めてまいります。

SDGsの取組については、普及啓発イベントや、SNS等を活用した情報発信を行うとともに、サポーターの登録や、推進コミュニケーターの養成を行うなど、企業や各種団体との連携を図りながら、さらなる普及促進に取り組んでまいります。

男女共同参画意識の浸透や、ワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに、あらゆる分野における女性活躍の推進に努めてまいります。

コミュニティの強化については、町内会による電子回覧板アプリの導入や、複数の町内会による組織強化に向けた取組のほか、新たな買い物の場の提供等を通じた交流機会の創出など、コミュニティの再構築につながる活動を支援してまいります。

また、居住推進地区以外において、親が暮らす地域に子が戻って同居するためのリフォームや改築に対して支援を行い、家族や地域の絆を深め、地域コミュニティの維持・強化を図ってまいります。

② 市民の誇りづくり

次に、市民の誇りづくりについて申し上げます。

今年度策定するシティプロモーション推進指針に基づき、本市が「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として選ばれるよう、県外向けの本市イメージアップフレーズの検討や首都圏でのプロモーションを行うなど、富山の魅力を発掘し、戦略的かつ効果的に情報発信を行ってまいります。

また、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民と連携した事業を展開し、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めてまいります。

加えて、就業や起業を目的に東京圏から本市へ移住した方に、補助金を交付するほか、地方への移住を検討している方を対象としたツアーを新たに実施し、本市での暮らしを実際に体験してもらうことで、さらなる移住の促進に取り組んでまいります。

③ しなやかな行政体づくり

次に、しなやかな行政体づくりについて申し上げます。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、「第4期富山市行政改革実施計画」に基づき、事務事業の見直しや定員等の適正化、外郭団体を含む組織の見直しなどに取り組むとともに、民間活力の活用を図るほか、デジタル技術の活用などにより行政サービスの効率化と質の向上に努めてまいります。

ファシリティマネジメントについては、「公共施設等総合管理計画」や「第2次公共施設マネジメントアクションプラン」などに基づき、計画的かつ戦略的な管理運営に努めてまいります。

スマートシティの推進については、富山市版スマートシティの実現を目指し、昨年11月に設立した「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」の会員間の交流や共創の促進、会員による実証事業を支援するなど、産学官が一体となってスマートシティ政策を推進してまいります。

このほか、富山市公式LINEを活用したプッシュ型の行政情報の発信、各種申請や予約機能の拡充により、市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

また、本市の基幹業務システムについて、国が示す全国共通の標準仕様に準拠した新たな情報システムに移行するため、システムの構築やデータ移行等の作業を進めてまいります。

さらに、市の保有データや富山市センサーネットワークを通じて得られるデータを集約、可視化することで市民にとって有益な情報を提供・発信するサービスの充実に努めてまいります。

情報セキュリティ対策の強化については、県及び県内市町村が一体となって構築した富山県自治体情報セキュリティクラウドを活用し、サイバー攻撃や情報漏えいを防いでまいります。

職員の意識改革と組織の活性化については、行政を取り巻く課題や本市のまちづくりの方向性を職員が共有し、全体が一丸となって各種施策の推進に取り組む組織風土の醸成に努めてまいります。

職員研修については、「富山市人材育成基本方針」に基づき、引き続き、全体の奉仕者として高い倫理観と強い使命感を持つ人材の育成に努めてまいります。

また、行政のデジタル化や情報発信力の強化、ワーク・ライフ・バランスの充実など、今後のまちづくりを推進するために必要な意欲と能力を持つ人材の育成に一層取り組んでまいります。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、国の経済見通しや地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税、地方譲与税及び交付金については、最近の社会経済情勢や、地方税制改正などによる影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、地方交付税措置のある起債を活用することとしております。

使用料・手数料などについては、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「政治倫理の確立のための富山市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど42件であります。

その他の案件については、市道路線の認定及び廃止の件など5件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

令和5年度補正予算等の概要

次に、令和5年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、能登半島地震への対応に要する経費や、国の補正予算に伴い実施する事業に要する経費などを計上しております。

精算補正については、不用となった歳出予算の減額や、国・県支出金や市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどであります。

特別会計については、公債管理特別会計では、借換債の借入れを行わないことによる財源の振替措置などを、駐車場事業では、管理運営に係る債務負担行為の追加を、母子父子寡婦福祉資金貸付事業では、貸付金の増額による精算補正を、後期高齢者医療事業では、広域連合への負担金の減額による精算補正を、まちなか診療所事業では、医業費の減額による精算補正を、国民健康保険事業では、療養給付費の増などによる精算補正を行うものであります。

企業団地造成事業では、土地売払いに伴う一般会計への繰出金などを、牛岳温泉健康センター事業では、管理運営に係る債務負担行為の設定を、牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料の減額による財源の振替措置などを、競輪事業では、車券売上収入の減額による精算補正を、農業集落排水事業では、企業会計移行への打切り決算に伴う精算補正などを、公設地方卸売市場事業では、施設使用料の減額による財源の振替措置などを行うものであります。

企業会計については、水道事業及び公共下水道事業において、被災地派遣による人件費の増額などの補正を行うものであります。

条例案件については、「富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど2件であります。

契約案件については、小見橋1号仮橋設置工事の変更契約を締結するもの1件であります。

その他の案件については、指定管理者制度導入施設について、指定管理者などを定めるものなど12件であります。

承認案件については、一般会計補正予算の専決処分について承認を求めるものなど5件であります。

報告案件については、「工事請負変更契約締結の件」など専決処分について報告するもの4件であります。

以上が提出いたしました令和5年度最終補正など、諸案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。